

具志川東中学校規則

◎指導方針


- 学校（集団）生活において、決まりを守れない等不具合が生じた場合、生徒自身が考え、気づき、改善し、行動できる自己指導能力を高めるための指導を行う
- 校則内容については、状況によって年度途中に見直すこともある

【集団生活の過ごし方】

登校	<ul style="list-style-type: none"> ①生徒は8時10分までに教室に入ることが望ましい。 ②ジャージ登校時は、中着は体育着を着用する。ジャージ下（ズボン）は原則着用することとし、ジャージ上着は脱着可とする。下校時もまた同様とする。 ③冬季冬服時の登下校時のブレザーは指定期日までには準備しておく。 ※年間を通じて寒暖調整のためにブレザーの脱着は認める
遅刻 欠課	<ul style="list-style-type: none"> ①8時15分のベルの鳴りはじめ後の教室入室は遅刻となる。 ②遅刻生徒は1階管理棟玄関から入り、管理棟職員室で職員対応（カード）後に教室入室する。 ☆管理棟職員室に職員がいない場合は、学年職員室で対応（カード）してもらう ☆『カード』は学級担任（教科担任）の先生へ渡す ③理由なしの欠課については本人・保護者に確認連絡し、相談する。
全体集会	<ul style="list-style-type: none"> ①3年生は1階、1・2年生は2階から体育館へ移動すること。 ②各集会の際、原則、生徒はカバンなど自分の持ち物を教室においてから移動する。 ③8：10までに体育館に移動し、番号順に整列する。級長・副級長は出席点検を行い、学級担任に報告をする。 ④遅刻した場合は担外職員での指導後、列（学級列の後方）に並ぶ。 ※集会後、担任指導相談。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ①次の授業の準備やトイレの時間などに使うことが基本です。 ②移動教室の場合は速やかに移動すること。 ☆移動の時は、全学年1階・2階どちらからでもよい ☆雨天の場合は2階グリーンは通行できません。1階廊下から移動すること ③自分の教室以外には入らないようにすること。 ④他学年棟には特別な事情のない限り行かないこと。 ☆必要な場合は近くの先生方に要件を伝え許可を得ること ⑤校舎内では、走り回ったり、暴れたりなどの危険な行為はせず、安全に過ごす。
授業	<ul style="list-style-type: none"> ①ベルが鳴ったら授業が始められるように教室で着席しておく。（ベル始業） ②ベルが鳴ったら学級長の合図で黙そうをし、授業により集中出来るように心を落ちつける。 ③授業は「学ぶことができる」という気持ちを持ち、集中して取り組み、私語は慎む。 ④体調が悪い場合やトイレに行く場合は、教科担任の指示を受けること。 ☆保健室を利用する場合は、授業の教科担任から許可を得て、『保健室カード』をもらってから利用すること。

下校	<p>①下校時間は原則16:45とする。 (諸活動において教師の指導の下に残ることができる)</p> <p>②放課後の学年棟施設後は、管理棟玄関または事務室前から下校すること。 ☆施錠された場所から出入りはしないこと</p> <p>③部活動の下校時間は部活動実施計画で決められた通りとする。</p>
----	--

【学ぶ姿勢の取り決め】

持ち物	<p>①カバンは<u>学生カバン・スポーツバッグ・リュックサック</u>などの教科書が入る大きさとする(シューズバッグ・ナップザック等は補助バッグとして可)</p> <p>②学習用具以外の持込は禁止とする ☆土・日曜日、祝祭日においても同様とする。 ☆電子辞書は可→自己管理</p>
身なり	<p>◎上級学校(高等学校等)受検や就職等の面接試験時にふさわしい身なりとする</p> <p>①服装 ☆指定店の発行する制服とし、それに準じた着用をする</p> <p>②頭髪 ☆地毛であること *縮毛矯正に関しては相談可とし、指導部会議を経て学校長が許可証を発行する ☆極端な変形はせず、学習に支障のない形とする ☆整髪料の使用、染髪、ヘアアクセサリーは認めない</p> <p>③容姿 ☆装飾品(装身具 化粧等)は認めない ☆眉そりについては、日常生活に著しく支障が出るおそれがある場合は、学校長との相談の上対応する。 ☆普段一時的に身なりを整える場合(くし等の使用)は更衣室・トイレを使用する</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※なまえ(シャツ胸部)については、令和4年度入学生よりシャツ下方部への取り付けとなっています</p>